

新暗号化システムライセンス賃貸借仕様書

1 件名

新暗号化システムライセンス賃貸借

2 契約期間

契約締結日から令和10年9月30日まで

3 契約の内容

別紙1「新暗号化システムライセンス機能要件」に記載の要件を満たすソフトウェアのライセンスを調達し、提供すること。

3.1 賃貸借期間

令和6年10月1日から令和10年9月30日まで

3.2 賃貸借物件

別紙1「新暗号化システムライセンス機能要件」を満たすソフトウェアのライセンス一式。落札決定後、契約締結までに別紙「賃貸借物件明細書」を提出すること。

4 賃借料について

賃貸料は毎月払いとし、当該物件の賃貸借期間における総額を48等分した金額を月額賃貸料とする。

ただし、月額賃貸料に1円未満の端数が生じた場合は、初回の支払月で調整するものとする。

5 留意事項

ソフトウェアのインストール作業は含まない。